

令和元年度 臨時 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和元年5月16日(木) 午前9時00分～午前9時40分

【場 所】 尼崎市役所 北館4階 4-1会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員
稲村 和美 市長/座長
松本 眞 教育長

関係者(尼崎市総合教育会議設置要綱第5条)

森山 敏夫 副市長
辻本 正樹 こども青少年局長
白畑 優 教育次長
北垣 裕之 教育次長
能島 裕介 こども青少年局兼教育委員会事務局理事

【事務局】 こども青少年局 こども青少年部 こども政策課
教育委員会事務局 管理部 学校教育部

【資 料】 ・次第
・資料1 市立尼崎高等学校男子バレーボール部における体罰事案への対応について

【次 第】 開 会

1 市立尼崎高等学校男子バレーボール部における体罰事案について

【議 事】 (敬称略)

冒頭、事務局から、今回の総合教育会議については、当該事案の発生を受け、緊急に開催したものであること、また、その開催においては、平成26年7月17日付26文科初第490号文部科学省通知「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」に記載の「緊急の場合には、地方公共団体の長と教育長のみで総合教育会議を開くことも可能である」に基づき、構成員のうち、市長及び教育長のみの出席により開催するものであることを説明。

また、同通知により、「教育長のみが出席する場合には、事前に対応の方向性について教育委員会の意思決定がなされている場合や教育長に対応を一任している場合には、その範囲内で、教育長は調整や決定を行うことが可能」とあり、各教育委員には、事前に教育長に対応を一任する旨の確認をさせていただいており、今回の総合教育会議はその範囲内での協議となることを報告。

稲村 体罰の発生に加え、正しい情報が上がってこなかったことについて強い危機感を持っている。膿を出し切る、という思いで議論したい。
では、議題1「市立尼崎高等学校男子バレーボール部における体罰事案について」教育長から説明をお願いします。

松本 (教育長から説明)

今回、適切に情報が上げられなかったことについて、大変申し訳ありません。

稲村 市長部局と教育委員会で連携して対応を確認し、取り組んでいくため、臨時的総合教育会議を開催した。監督である教員にはいったん部活動から外れてもらい、この件の重大さをしっかりと認識していただく必要があるのでは、と感じる。今後の監督の関わり方については、その行動の重大さを鑑みて検討してい

ただきたい。

被害生徒へのケアが重要であるので、カウンセラーの配置に加え、教育委員会が保護者も含めて対応に当たってほしい。

また、他の部員・保護者にも、インターハイ前とのことで動揺等あると思われるため、丁寧にフォローしてほしい。

松本 今回、教育委員会としては、「体罰は決してあってはならないことであり、その管理ができていないことは強く責任が問われるため、監督を部活動から外す」と考えている。

稲村 なお、今回の案件についてはこども担当理事に、市長部局の担当者として対応をお願いする。他都市での対応事例はどうか。

能島 他市の事例では、アンケート調査の実施に際しては、回答者が特定できないよう慎重に対応している。また、本市で過去に実施した体罰に関する調査では、教職員への調査のみにとどまっており、結果、体罰はなかったという結果になっている。生徒本人ないし、その保護者が直接回答できる方法でないと、実態の把握は難しいと考える。

また、現時点で、部活動を停止するといった、生徒に被害が及ぶような対応は適切ではないと考えるが、生徒に関わる形で隠ぺいが行われるなどした場合には、安全性が確保できないので、活動停止などの一定の措置が必要になると考える。

稲村 いじめの構造も同じだが、「自分が情報提供することで状況が悪化するのではないか」という懸念が、情報が上がってこない最大の理由である。回答する生徒にも、「隠すということこそが重大な問題だ」という認識で回答してほしい。市立尼崎高校はこれまでの努力もあり、大きな成果を挙げている。これを、あるべき姿でしっかり再生して、残していきたい。市長部局も教育委員会も「生徒を守る」という姿勢で調査への協力をお願いし、保護者の不安や心配、懸念に対応していきたい。

では、調査を迅速に行うこと、顧問の指導体制をどうするかということ、被害生徒・その他の生徒のケアを行うこと、丁寧な手法で全市立校での体罰調査を行うことをお願いする。

以 上